

平成 19 年 8 月 28 日

各 位

住 所 川崎市幸区堀川町 580 番地 リット スイ西館 6 階
会 社 名 株式会社 ゼ 口
代表者名 代表取締役社長 岩下 世志
(コード番号：9028 東証第 2 部)
問合せ先 取締役経営企画部長 北村竹朗
電話番号：044-520-0106

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 8 月 28 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 19 年 9 月 25 日開催予定の第 61 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社の現状に即し、事業の拡大を見据え、現行定款第 2 条に定める事業目的を追加するものです。(変更案第 2 条)
- (2) 本社所在地を横浜市鶴見区から川崎市幸区に変更したことに伴い、所要の変更を行うものであります。(変更案第 3 条)

2. 定款変更の内容

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~ 25. (省 略) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) 26. 前各号に附帯する業務 (本店所在地) 第 3 条 当社は、本店を <u>横浜市</u> におく。	(目 的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~ 25. (省 略) <u>26. 海運代理業</u> <u>27. 通関業</u> <u>28. 食品、衣料品、医療品、日用雑貨、家具、家庭用電気製品、建材類の販売事業</u> <u>29. 家具、家庭用電気製品の設置工事および修理事業</u> <u>30. 印刷業</u> 31. 前各号に附帯する業務 (本店所在地) 第 3 条 当社は、本店を <u>川崎市</u> におく。

3. 日 程

定款変更の株主総会開催日 平成 19 年 9 月 25 日 (火)
定款変更の効力発生日 平成 19 年 9 月 25 日 (火)

以 上